

# 神川町長選挙の日程について

問合せ 選挙管理委員会 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

神川町選挙管理委員会において、任期満了(令和4年2月4日)に伴う神川町長選挙の日程を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

●選挙期日(投開票日) 令和4年1月30日(日) ●告示日(立候補届出日) 令和4年1月25日(火)

【立候補予定者説明会】

日時 12月14日(火) 午後1時30分 場所 神川町役場3階会議室

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者は立候補予定者を含め4名までとさせていただきます。また、出席をされる際は、マスクの着用、手指の消毒など感染症対策へのご協力をお願いします。

# 子育て世帯生活支援特別給付金【国制度】のお知らせ

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

8月号に掲載しましたが、再度お知らせします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援として子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

申請書や必要書類については町民福祉課へお問合せください。

申請期限 令和4年2月28日(月) ※令和4年2月14日～28日に生まれた児童は、出生日の翌日から15日以内が期限です。

## ●ひとり親世帯分 (児童1人当たり一律5万円)

対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日(18歳の年度末)までの間にある児童(障害児については20歳未満)を監護しており、以下の要件のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要)…5月11日に支給済みです。
- ②公的年金等の受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(要申請)  
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(要申請)

制度全般についての問合せ先 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎0120-400-903(受付時間:平日午前9時～午後6時)

## ●ひとり親世帯以外分 (児童1人当たり一律5万円)

対象者 次の①または②に該当する方

※既にひとり親世帯分の支給を受けている方は対象となりません。

- ①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けていて、令和3年度分の町民税均等割が非課税である方(申請不要)…該当する方へは支給済みです。
- ②令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児については20歳未満)の養育者であって、以下のいずれかに該当する方(要申請)

※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象

- 令和3年度分の町民税均等割が非課税である方
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の町民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

制度全般についての問合せ先 子育て世帯生活支援特別給付金に係る電話相談窓口 ☎0120-811-166(受付時間:午前9時～午後6時)

# 人事行政の運営等について公表します

問合せ 総務課 職員担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

「神川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、当町の人事行政の運営等についてお知らせします。制度の公平性・透明性を高め、町民の皆様にご理解をいただくことを目的としています。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用状況(令和3年度)

5名(うち男性2名、女性3名)

### (2) 部門別職員数の状況

		職員数		増減数	
		令和2年度	令和3年度		
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会	2	2	0
		総 務	31	30	▲1
		税 務	11	11	0
		労 働	0	0	0
		農林水産	7	7	0
		商 工	3	3	0
		土 木	10	9	▲1
		民 生	29	30	▲1
		衛 生	13	12	▲1
		計	106	104	▲2
会 計 部 門	教 育	21	22	▲1	
	普 通 会 計 計	127	126	▲1	
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	1	1	0	
公 営 企 業 等	そ の 他	13	12	▲1	
	公営企業等会計部門計	18	17	▲1	
	合 計	145	143	▲2	

## 2. 職員の人事評価の状況

### (1) 評価方法

- ①能力評価…評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
- ②業績評価…職員があらかじめ設定した業務目標の達成度やその他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

(2) 評価期間 毎年4月1日～翌年3月31日まで

(3) 評価結果の活用 被評価者の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用

## 3. 職員の給与の状況

### (1) 職員の平均給与月額、初任給等の状況(令和3年4月1日現在)

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与(給料と諸手当)月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.8 歳	304,600 円	352,400 円

②職員の初任給の状況

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	188,700 円	171,700 円	160,100 円

### (2) 職員の手当の状況(令和2年度)

- ①期末・勤勉手当
  - i 1人あたり平均支給額 1,391千円
  - ii 支給割合 期末手当2.55月分 勤勉手当1.90月分
- ②退職手当 平均支給額 16,351千円
- ③諸手当

手当名	支給単価(月額)	支給実績(総額)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	6,500～10,000円	14,485千円	250千円
住居手当	借家14,500円～27,000円	7,533千円	110千円
	持ち家3,500円		
通勤手当	自動車2,000円～18,700円	8,084千円	72千円
管理職手当	課長級:53,000円 課長補佐級:35,000円	22,572千円	502千円

### (3) 特別職の報酬等の状況(令和2年度)

区分		給料月額等
給 料	町長	578,400 円(減額前 723,000円)
	副町長	540,900 円(減額前 601,000円)
	教育長	508,500 円(減額前 565,000円)
期末手当	共通	4.45 月分 役職加算 15%

## 4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 年次有給休暇の取得状況

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの職員の年次有給休暇の平均取得日数は6日3時間であり、平成31年1月1日から令和元年12月31日(6日1時間)より2時間増加しました。

### (2) 時間外勤務の状況(令和2年度)

職員1人あたりの時間外勤務 月平均5.2時間

## 5. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

令和2年度は分限処分(休職処分)、懲戒処分(減給処分)はありませんでした。

## 6. 職員の退職管理の状況

再就職者が就職先である企業等のために現職職員に働きかけを行うことは公務の公正およびこれらに対する住民の信頼を損ねるおそれがあるため、離職後に企業等に再就職した元職員による働きかけが禁止されています。

## 7. 公平委員会の業務の状況

令和2年度において、職員からの勤務条件に関する措置の要求、ならびに不利益処分に関する不服申立ての事由はありませんでした。